

ゴールデンウィーク中も 手話通訳者・要約筆記者を派遣します



東京手話通訳等派遣センターではゴールデンウィーク中も手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

※事前にFAX・Eメール・電話で依頼してください。

ゴールデンウィークの事務所開所日は以下の通りです。

日にち	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)
受付時間	9時～ 17時	×	×	9時～ 19時	9時～ 19時	9時～ 19時	×	9時～ 17時	×	×
開所日	○	休	休	○	○	○	休	○	休	休
派遣可能日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※5/7(火)より通常どおり開所

<p>TEL: 03-3352-3335</p> <p>FAX: 03-3354-6868 ※24時間受信可能。</p> <p>Eメール: ▶ 手話通訳者派遣 haken@tokyo-shuwacenter.or.jp ▶ 要約筆記者派遣 youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp</p>	 <small>手話通訳者派遣</small>  <small>要約筆記者派遣</small>
--	--

※閉所時間帯(夜間と日曜・祝日)にご連絡いただいた内容は翌開所日の処理となります。

- 携帯電話のメールアドレスから連絡する場合は、「受信拒否設定」を解除してください。
- 受信拒否設定をした状態で連絡する場合は、次のドメインを「受信許可」に設定してください。
tokyo-shuwacenter.or.jp

★夜間、休日で緊急の場合は最寄りの警察署や消防署に連絡してください。

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会



東京手話通訳等派遣センター

〒160-0022

東京都新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5F

<http://www.tokyo-shuwacenter.or.jp/>